

令和8年度市立幼稚園入園の手引き

目次

1 入園手続き等について（提出物等）	・・・ P	1
2 幼児教育・保育無償化（施設等利用給付）について	・・・ P	2
3 マイナンバーについて	・・・ P	5
4 預かり保育について	・・・ P	6
5 満3歳児保育及び通園区域について	・・・ P	7

各様式記入例

○子どものための教育・保育給付認定（現況届）申請書兼入所申込書	P 9～10
○子育てのための施設等利用給付認定（現況届）・変更申請書	P11～12
○校区外通園許可申請書	P13
○マイナンバー記入用紙	P14～15

その他配付物

○子どものための教育・保育給付認定（現況届）申請書兼入所申込書
○子育てのための施設等利用給付認定（現況届）・変更申請書

1 入園手続き等について

(1) 教育・保育給付認定（1号認定）について

平成 27 年 4 月から「子ども・子育て支援新制度」が施行され、この新制度に移行した幼稚園、認定こども園、保育所等を利用する場合は、次の表のとおり、幼児の年齢や各利用の仕方に応じた市の教育・保育給付認定が必要になります。

東温市立幼稚園は、この新制度に移行しておりますので、お子様の入園を希望する保護者は、教育・保育給付認定（1号認定）を受ける必要があります。

認定区分	年齢区分	利用の仕方	児童が利用できる施設等
1号認定	満3歳以上	保育不要（教育のみ）	認定こども園・幼稚園
2号認定		保育必要	認定こども園・保育所
3号認定	満3歳未満	保育必要	認定こども園・保育所・地域型保育事業

(2) 提出書類

東温市立幼稚園への入園には、【表 1】の書類を提出してください。

【表 1】教育・保育給付認定 提出物一覧

	提出書類	全員必要	該当の場合必要
1	子どものための教育・保育給付認定（現況届）申請書兼入所申込書（P9～10 記入例）	○	
2	マイナンバー記入用紙（P15～16 記入例）	○	
3	校区外通園許可申請書（P14 記入例） ※校区外から校区外対応園（東谷・西谷幼稚園）へ入園する場合		○

(3) 提出先等

提出先 入園希望の幼稚園

提出期限 令和 7 年 12 月 5 日（金）（提出期限後、定員に満たない場合は随時、受付します。）

※ 募集定員を超えた場合は抽選を行います。（先着順ではありません。）

※ 東谷・西谷幼稚園について、在園児も含めて 3 名に満たない場合は、川上幼稚園での保育となる場合があります。

(4) 決定の通知について

入園許可書と一緒に 3 月に予定されている一日入園の際に通知書を交付します。
参加できなかった方へは、郵送又は在園中の兄姉児を通じてお渡しします。
ただし、保育所等と併願の方については、結果が確定するまで保留とします。

2 幼児教育・保育無償化（施設等利用給付）について

(1) 幼稚園、認定こども園利用者（1号認定）に対する無償化の内容

令和元年10月からの「幼児教育・保育無償化制度」開始を受け、幼稚園等を利用する1号認定を受けた幼児については、次の内容が無償化メニューとして設けられています。（施設等利用給付）

① 保育料（手続不要）

満3歳児から保育料が無料となりました。（行事費、教材費、通園送迎費、給食費等の実費負担分は、これまで通り保護者負担です。）

② 副食費（手続不要）

次の要件のいずれかに該当する場合は、園児の給食費のうち、おかず・牛乳等に係る副食費が免除されます。

◆市町村民税所得割額の合計が77,100円以下の世帯の園児

◆小学校3年生以下の兄弟からカウントして第3子以降となる園児

※【参考】令和7年度東温市立幼稚園給食費

給食費 260円/食（主食費 35円/食 副食費 225円/食）

③ 預かり保育利用料（手続必要）

次の年齢区分に応じた要件を満たす場合、預かり保育利用料が一定の範囲内で無償化されます。

年齢区分	要 件	無償化の範囲
3歳以上児	保育の必要性の認定	月額上限 11,300円
満3歳児	保育の必要性の認定＋非課税世帯	月額上限 16,300円

※預かり保育利用料無償化は、月々の利用料から次の計算結果を控除します。

無償化月額＝日額上限450円×利用日数（月額上限まで）

※市町村民税所得割額の適用年度について

②副食費の免除や③満3歳児の預かり保育利用無償化など、市町村民税が関係する場合、各月に応じた市町村民税の対象年度は、【表2】のとおりです。

【表2】令和7年度の各月の無償化に係る市町村民税の対象年度

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和7年度市町村民税 令和7年度市町村民税は、 R7.1.1時点に住民票を置いている 市町村が課税します。					令和8年度市町村民税 令和8年度市町村民税は、R8.1.1時点に住民票 を置いている市町村が課税します。						

※市町村民税課税額77,100円以下世帯の理由で、当初の副食費が免除されていた場合、令和8年度の市町村民税課税額が77,101円以上となれば、9月以降は免除されません。

(2) 預かり保育無償化に必要な提出書類

(1)③の要件を満たす場合は、【表 3】の書類を提出してください。

【表 3】施設等利用給付認定 提出物一覧

	提 出 書 類
1	子育てのための施設等利用給付認定（現況届）・変更申請書（P11～12 記入例）
2	保育の必要性の事由に応じて必要とされる書類（P4 参照） ※就労証明書、申立書、求職の申立書、その他必要とされる証拠書類

(3) 提出先等

提出先 入園希望の幼稚園

提出期限 令和 8 年 2 月 13 日（金）

(4) 認定申請に対する決定の通知について

決定の通知については、入園の際に通知書を交付する予定です。

施設等利用給付認定に係る保育の必要性に関する認定の事由、期間及び必要書類

- ◆子育てのための施設等利用給付認定を受けることで、利用施設での預かり保育利用料の一部無償化を受けることができます。
- ◆子育てのための施設等利用給付認定を受けるためには、保護者（夫婦の場合は、夫婦とも）が次の「保育を必要とする事由」のいずれかに該当することが要件となります。（満3歳児の場合は、非課税世帯の要件が加わります。）
- ◆「子育てのための施設等利用給付認定（現況届）・変更申請書」に添付して利用施設に提出してください。
- ◆毎年1回、市からの案内により現況届を提出する必要があります。

	保育を必要とする事由	認定期間	必要書類
1	月64時間以上の就労	就学前までの保育を必要とする期間	■ 就労証明書（市様式） ■ 自営業等を行っていることが証明できる書類（確定申告書写し等）
2	妊娠・出産	出産予定月の前後各2か月（通算5か月まで）	■ 母子健康手帳（写し） ・父母の名前、分娩（出産）予定日が記載されているページ
3	保護者の疾病、障がい	就学前までの保育を必要とする期間	■ 診断書（写し可） ■ 精神障がい者保健福祉手帳（写し） ■ 身体障がい者手帳（写し） ■ 療育手帳（写し） ■ 申立書 ※提出できるもの全て
4	同居または長期入院などしている親族の介護・看護	就学前までの保育を必要とする期間	■ 被介護者、被看護者の診断書（写し可） ■ 介護、看護の状況が分かる書類（写し可） ■ 申立書
5	災害復旧	災害の復旧が完了すると見込まれる期間	■ り災証明書（写し可）など ■ 申立書
6	求職活動（起業準備を含む）	3か月限度	■ 求職カード ■ 雇用保険受給者資格証（写し） ■ 申立書 ※上記が無い場合
7	就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）	職業訓練校や大学等へ通学する期間	■ 在学証明書 ■ 学生証（写し） ■ 入学許可証（合格証）（写し）
8	虐待やDVのおそれがあること	就学前までの保育を必要とする期間	■ 配偶者からの暴力被害者の保護に関する官公署による公文書（写し） ■ 申立書
9	育児休業取得の際に、すでに保育を利用している子どもがいて継続利用が必要な場合	育児休業期間（育児休業に係る子どもが1歳になる年度末まで）	■ 就労証明書（市様式）
10	その他、上記1から9に類する状態として市が認める場合	就学前までの保育を必要とする期間	■ 市が必要と認める書類（事由ごとに異なります。）

※9 は、育児休業取得の際に既に当該施設の預かり保育を利用している必要がありますので、新入園児の場合は、対象外となります。

3 マイナンバー（個人番号）について

教育・保育給付認定の申請（【表1】参照）には、マイナンバー（個人番号）記入用紙の提出が必要です。

また、用紙には番号及び本人確認できる書類の写しを貼付して頂く必要があります。

制度の趣旨をご理解いただき、マイナンバーの記入、書類の貼付のご協力をお願いします。

【表 4】 番号及び本人確認に関する提示物一覧

確認内容	書類
①番号確認書類 いずれか1点	・マイナンバーカード（裏面）のコピー ・マイナンバーの通知カードのコピー ・マイナンバーが記載された住民票
②身元確認書類 アを提示する場合：いずれか1点 イを提示する場合：A2点 A1点 B1点	ア 顔写真付き身元確認書類 ・マイナンバーカード（表面）のコピー ・運転免許証 ・旅券（パスポート） ・在留カード ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳等 イ A：顔写真のない身元確認書類 ・公的医療保険の被保険者証（国民健康保険、健康保険、船員保険、後期高齢者医療、介護保険） ・年金手帳 ・印鑑登録証明書 ・児童扶養手当証書 ・特別児童扶養手当証書等 B：顔写真付の証明書 ・学生証・法人が発行した証明書 ・公的機関発行の資格証明書

4 預かり保育について

東温市立幼稚園では、全園で預かり保育を実施しています。

(1) 利用対象者

東温市立幼稚園に在園する園児

(2) 利用料金等

東温市立幼稚園の預かり保育利用料は、【表 5】のとおり利用 1 回あたりの単価を定めております。

【表 5】東温市立幼稚園預かり保育の利用時期及び料金（参考：令和 7 年度実施分）

利用時期	時間及び 1 回当たり料金
学期中の平日	8:00～ 9:00 無料
	14:00～16:00 100 円
	14:00～18:00 200 円
長期休業中（春・夏・冬休み）	8:00～18:00 600 円
	8:00～13:00 300 円
	13:00～18:00 300 円
	13:00～16:00 200 円
	16:00～18:00 100 円

※○園の都合で午前保育となる日に 12:00 以前から預かり保育を開始した場合は、上記「学期中の平日」の料金とは別に 100 円掛かります。

○各利用時期の預かり保育実施日については、各園にお問い合わせください。

(3) 利用手続

各幼稚園からの案内に従って手続きをしてください。

(4) 支払方法等

預かり保育の利用料については、月締めで当月分の利用料をまとめて翌月末日までにお支払いいただきます。

支払方法は、払い込み用紙を園から保護者へお渡ししますので、払い込み用紙に指定されている金融機関等窓口にてお支払いください。

支払指定先 東温市役所 川内支所 伊予銀行 愛媛銀行 愛媛信用金庫
えひめ中央農業協同組合 松山市農業協同組合、コンビニ各社

また、預かり保育利用料の納入義務者は、**教育・保育給付認定（【表 1】参照）の申請者**である保護者となりますので、ご承知おきください。

なお、預かり保育無償化の対象者の分につきましては、無償化に係る計算式に当てはめて算定した当該無償化分を差し引いた残りを請求いたします。

5 満3歳児保育及び通園区域について

東温市立幼稚園では、全園にて、満3歳児保育を実施しております。

また、各幼稚園では、通園区域が定められておりますが、東谷幼稚園及び西谷幼稚園については、それぞれの通園区域を除き、区域外からの通園が可能です。

(1) 満3歳児保育

東温市在住の方で、満3歳の誕生日の翌月から実施園に入園できます。

(2) 通園区域

各園の通園区域は、【表6】のとおりです。

ただし、東谷・西谷幼稚園においては、他区域から通園することが可能です。

(3) 手続き

手続きについては、P1 をご参照ください。

【表6】 満3歳児保育実施状況及び通園区域

幼稚園名	満3歳児保育		通園区域
	実施	定員	
重信幼稚園	○	20	山之内、樋口、横河原、志津川、西岡、見奈良、田窪、牛渕、南野田、北野田、野田、上林、下林、上村
認定こども園 北吉井幼稚園	×	—	
川上幼稚園	○	15	松瀬川、北方、南方、吉久
東谷幼稚園	○	5	明河、滑川、河之内、則之内の一部 (他区域からの通園可)
西谷幼稚園	○	5	井内、則之内の一部 (他区域からの通園可)

memo

[illegible]

子どものための教育・保育給付認定（現況届）申請書兼入所申込書

令和 〇 年 〇 月 〇 日

（宛先）東温市長

記入例

同意事項

- ・教育・保育給付認定及び副食費免除適用の審査並びに利用者負担額を算定するために市が世帯員及び扶養義務者に関して市町村民税課税状況や住民基本台帳等必要な公簿の照会・調査等を行うこと
 - ・適正な教育・保育給付認定のため関連機関や他市区町村から資料を取得したり、求めに応じ資料を提供すること
 - ・申請書に記載した内容を教育・保育給付認定や施設型給付費・地域型保育給付費等の支給に関する情報として認められる場合に、施設又は事業者提供することがあること
 - ・新年度4月からの認定・利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日に関わらず、子ども・子育て支援法第20条第6項の規定に基づき、最長で認定・利用開始の前日まで審査結果の通知を延期する場合があること
- 上記同意事項に同意し、次のとおり、子どものための教育・保育給付に係る認定を申請（現況を届出）します。

保護者（申請者）	居住地	東温市 見奈良530-1				
	※1月1日現在 （上記と異なる 場合のみ記載）	※「本年 1月1日現在」の居住地	※「前年 1月1日現在」の居住地 松山市〇〇〇番地■			
	フリガナ	トウオン タロウ	連絡先 ※優先順にご記入ください。			
	氏名	東温 太郎	1（続柄）母 2（続柄）父 3（続柄）自宅 (家・職場・携帯・その他) 090-*****-**** (家・職場・携帯・その他) 090-*****-**** (家・職場・携帯・その他) 089-*****-****			
子ども	フリガナ	トウオン イチロウ	生年月日	年齢	性別	障がい者手帳
	氏名	東温 一郎	平成 〇年〇月〇日 令和 〇年〇月〇日	入所を希望する年度の4月1日現在 3歳	男・女	有・無
	個人番号	別紙 マイナンバー記入用紙に記入して下さい。				

1. 世帯構成員の状況

※申請者の扶養する子（別居を含む）及び申請に係る子どもと同居している親族等の全員について記入してください。

区分	子どもとの続柄・氏名	生年月日	性別	同居・別居の別	就労先・学校名等	個人番号
子どもの世帯員	父 東温 太郎	〇〇〇年 〇月 〇日	男	同居・別居	〇〇株式会社	別紙 マイナンバー 記入用紙に記入して 下さい。
	母 東温 花子	〇〇〇年 〇月 〇日	女	同居・別居	主婦	
	姉 東温 桃子	〇〇〇年 〇月 〇日	男・女	同居・別居	〇〇小学校	
	祖父 愛媛 柑次郎	〇〇〇年 〇月 〇日	男・女	同居・別居	農業	
	祖母 愛媛 つばき	〇〇〇年 〇月 〇日	男・女	同居・別居	農業	
		年 月 日	男・女	同居・別居		
生活保護の適用の有無		☒ なし ☐ あり (年 月 日保護開始)				
ひとり親家庭及びそれに類する状況		☒ なし ☐ あり ☐ 離婚 ☐ 未婚 ☐ 死亡 ☐ 離婚調停中 ☐ その他 ()				
在宅障がい者がいる世帯の該当		☒ なし ☐ あり ☐ 子ども本人 ☐ 子ども本人以外 ()				

2. 保育の希望の有無

保育の希望の有無	☒ なし 幼稚園等の利用を希望します。(①)
	☐ あり 保育所等における保育の利用を希望し、入所を申し込みます。(②)

3. 利用を希望する期間、施設（事業所）名

教育・保育給付認定 施設利用 希望 期 間	令和 8 年 4 月 1 日から ☐ 令和 年 月 日まで ☒ 就学前まで	
①幼稚園等	施設 名	〇〇〇 幼稚園・認定こども園
	施設（事業所）名	希望理由
②保育所等	第1希望	☐ 自宅に近い ☐ 勤務先に近い ☐ その他 ()
	第2希望	記入の必要なし
	第3希望	

4. 子どもの状況

保 育 状 況	☐ 現在、家庭 内・外 で 父・母・祖父・祖母・その他 () が保育している ☒ 保育暦 (〇〇.〇～〇〇.〇〇 〇〇保育園) ☐ その他 ()
健 康 状 態	☐ 良好 ☒ 普通 ☐ 病弱 持病等 ()
アレルギ-	☒ なし ☐ あり () ※ありの場合は、詳しく記入してください。 例) 牛乳：洗った牛乳パックも不可など
障がいの状態	☒ なし ☐ あり ☐ 療育手帳 ☐ 障害者手帳 ☐ 障害児福祉手当 ☐ 特別児童扶養手当 ☐ 療育暦 () ☐ その他 ()
特 記 事 項	特になし

5. 保育の利用を必要とする事由 ※保育の利用を希望する方のみ記入してください。

続 柄	保育の認定基準	具体的な状況等
父	☐ 就労 ☐ 保護者の疾病・障がい ☐ 介護等 ☐ 災害復旧 ☐ 就学等 ☐ 求職活動 ☐ 虐待・DV の恐れ ☐ 育休取得中の保育継続利用 ☐ その他 ()	
母	☐ 就労 ☐ 妊娠・出産 ☐ 保護者の疾病・障がい ☐ 介護等 ☐ 災害復旧 ☐ 就学等 ☐ 求職活動 ☐ 虐待・DV の恐れ ☐ 育休取得中の保育継続利用 ☐ その他 ()	
()	☐ 就労 ☐ 保護者の疾病・障がい ☐ 介護等 ☐ 災害復旧 ☐ 就学等 ☐ 求職活動 ☐ 虐待・DV の恐れ ☐ 育休取得中の保育継続利用 ☐ その他 ()	
利用希望 曜日・時間	曜日【月・火・水・木・金・土】 平日【 時 分から 時 分まで】 土曜【 時 分から 時 分まで】	希望する保育の必要量 ☐ 保育標準時間 (11時間まで) ☐ 保育短時間 (8時間まで)

※別途、保育の必要性を証明する書類の添付が必要となります。

【事務処理欄 ※施設記入】施設（事業者）を経由して市に提出する場合

受 付 年 月 日	令和 年 月 日
施設（事業者）名	
担当者・連絡先	担当者名： 連絡先：
入所契約（内定）の有無	☐ 有（ ☐ 契約 ☐ 内定（令和 年 月 日契約（内定））） ☐ 無
備 考	

子育てのための施設等利用給付認定（現況届）・変更申請書（法第30条の4第1号・第2号・第3号）

記入例

（宛先）東温市長

【申請にあたって同意していただく事項】

- 子ども・子育て支援法第30条の3において準用する同法第16条の規定に基づく施設等利用給付認定の審査、及び副食費の補足給付の支給決定の審査にあたって、申請者や同居親族の市民税課税状況を確認するため、官公署等に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。
- 申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定、施設等利用費の支給及び副食費の補足給付費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者提供することがあります。
- 子ども・子育て支援法第30条の11第3項の規定に基づき、施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者に支給される場合があります。
- 新年度4月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日に関わらず、子ども・子育て支援法第30条の5第5項の規定に基づき、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があります。
- 申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。
- 認定希望日現在で、子ども・子育て支援法第7条第10項第4号ハの政令で定める施設（企業主導型保育事業）の利用がある場合は、本認定の申請はできません。

以上のことに同意し、子ども・子育て支援法第30条の5第1項の規定に基づき、次のとおり「子育てのための施設等利用給付」に係る認定を申請します。

認定区分	ア	法第30条の4 1号認定	下記イ・ウ以外の子ども	※表面1,2裏面3をご記入ください。
	イ	法第30条の4 2号認定	「保育の必要性がある場合」で、下記①の子ども	※保育の必要性を確認するため、表・裏の両面をご記入ください。(3,4は該当が無い場合は記入不要)
	ウ	法第30条の4 3号認定	「保育の必要性がある場合」で、下記②の子ども	
認定種別	①申請子どもは、認定希望日時時点で満3歳に達する日以後の最初の3月31日を経過している(第2号)			
	②申請子どもは、認定希望日時時点で満3歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある市民税非課税世帯の子ども(第3号)			

1		申請日		令和〇年 〇月〇〇日		
申請者	フリガナ	トウオン タロウ	申請子どもとの続柄	父	現住所	〒 791 - 0292 東温市見奈良530-1
	氏名	東温 太郎		現住所が市外の場合 市内転入後の住所	〒	
	日中の連絡先（電話番号） *確実に連絡の取れる順に記入して下さい。					
	①	090-****-****	父携帯・母携帯 父勤務先・母勤務先 自宅・その他（ ）	②	090-****-****	父携帯・母携帯 父勤務先・母勤務先 自宅・その他（ ）
	③	089-964-4484	父携帯・母携帯 父勤務先・母勤務先 自宅・その他（ ）			
子ども申請	フリガナ	トウオン イチロウ	現住所	〒		
	氏名	東温 一郎	生年月日	令和 〇 年 〇 月 〇 日		
認定希望日の 当年1月1日現在の住所 ※2	(母親)	☒ 現住所と同じ	(父親)	☒ 現住所と同じ		
認定希望日の 前年1月1日現在の住所 ※3	(母親)	松山市〇〇■番地■ ☐ 現住所と同じ	(父親)	松山市〇〇■番地■ ☐ 現住所と同じ		

※2.※3. 現住所と異なる場合は、記入した住所地の市町村で発行される当年(前年)1月1日を賦課年度とする市町村民税所得割額がわかる証明書（課税証明書など）をご提出いただく場合があります。

2
申請子どもを除き、同居者を全員（上記に記入の申請者も含む）記入してください。

(生計の中心者の番号に○を付けて下さい)	フリガナ 氏名	申請子どもとの続柄	生年月日	就労・通学・通園先 又は単身赴任先	要介護認定又は障害者手帳
①	トウオン タロウ 東温 太郎	父	大正 昭和 平成 令和 〇 年 〇 月 〇 日	株式会社〇〇	☐ 有
2	トウオン ハナコ 東温 花子	母	大正 昭和 平成 令和 〇 年 〇 月 〇 日	有限会社〇〇	☐ 有
3	トウオン モモコ 東温 桃子	姉	大正 昭和 平成 令和 〇 年 〇 月 〇 日	〇〇小学校	☐ 有
4	エヒメ カンジロウ 愛媛 柑次郎	祖父	大正 昭和 平成 令和 〇 年 〇 月 〇 日	農業	☐ 有
5	エヒメ 愛媛 つばき	祖母	大正 昭和 平成 令和 〇 年 〇 月 〇 日	農業	☐ 有
6			大正 昭和 平成 令和 年 月 日		☐ 有
7			大正 昭和 平成 令和 年 月 日		☐ 有

<必ず裏面も記入してください>

3

幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部を利用する(予定含む)方は記入してください。

フリガナ		所在地	〒 791 — **** 市 089 (***) ****
利用施設名	〇〇〇幼稚園	利用開始予定日	令和 8 年 4 月 1 日

4

認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業を利用する(予定含む)場合は記入してください。
(利用予定が無い場合は記入不要)

フリガナ 施設名	利用するサービスの 種類	所在地	利用開始予定日
	認可外・一時預かり	〒 —	年 月 日
	記入の必要なし		年 月 日
			年 月 日
	認可外・一時預かり 病児保育・子育て援助活動	TEL: — —	年 月 日

5

保育を必要とする理由の番号に○をつけてください。

母親の 状況	☒ 1. 就労 2. 妊娠・出産 3. 保護者の疾病・障がい 4. 親族の介護又は看護 5. 災害復旧 6. 求職活動 7. 就学 8. 虐待・配偶者からの暴力 9. その他()
父親の 状況	☒ 1. 就労 2. 妊娠・出産 3. 保護者の疾病・障がい 4. 親族の介護又は看護 5. 災害復旧 6. 求職活動 7. 就学 8. 虐待・配偶者からの暴力 9. その他()

※添付書類 (以下の中から該当する書類を添付してください)

1 就労	○就労証明書(勤務先または支店、派遣先等の事務所が作成したもの) ※自営業の場合は、就労証明書に加えて自営業等を行っていることが証明できる書類
2 妊娠・出産	○母子健康手帳の写し(父母の氏名と出産予定日がわかるページの写し)
3 疾病・障がい	○申立書(保育が必要な状態について、詳しくお書きください。) ○次のいずれか ・診断書の写し ・身体障害者手帳等の写し
4 介護・看護	○申立書(保育が必要な状態について、詳しくお書きください。) ○診断書の写し ※被介護者・被看護者が、身体障害者手帳等をお持ちであれば、診断書の写しに代えられる場合があります。
5 災害復旧	○申立書(保育が必要な状態について、詳しくお書きください。) ○罹災証明等
6 求職活動	○求職に係る申立書
7 就学	○在学証明書及び学生証(写し) ※入学前の場合 入学許可証(合格証)(写し)
8 虐待・DV	○申立書 ○配偶者からの暴力被害者の保護に関する証明書等
9 その他	○市長が必要と認める書類

令和〇〇年〇〇月〇〇日

校区外通園 ~~(延長)~~ 許可申請書

東温市教育委員会 殿

【住 所】 〇〇市〇〇 1 2 3 番地 1

〇〇マンション 1 2 3 号

【新住所】 (該当がない場合は空欄にしてください。)

【保護者】 氏 名 東 温 太 郎

自宅電話番号 〇〇〇 - 〇〇〇〇

【希望する園名】 東温市立 〇〇 幼稚園

連絡が取れる方の携帯番号でもかまいません。
携帯の場合、園児との続柄を書いてください。
「090-〇〇〇〇-〇〇〇〇 (母)」

校区外通園をする期間の見込みを記入してください。
年度当初から通園する場合は、期間の始期を「4月1日」と記入してください。

園 児 氏 名	生 年 月 日	学 年	性 別
東温 三郎	R〇〇. 〇〇. 〇〇.	満 3 歳児	男・女
	. . .	歳児	男・女
	. . .	歳児	男・女

次のとおり校区外通園の ~~(延長)~~ 許可願いたく、申請します。

なお、これに相違したときは、教育委員会の指示どおり従うことを誓います。

(延長) 許可 期 間	令和〇〇年〇〇月〇〇日 ~ 令和〇〇年〇〇月〇〇日					
理 由 (具体的に) 例 〇〇幼稚園は、満 3 歳児保育を実施しており、校区外からの通園も広く受入れしているため。						
備 考						
上記の校区外通園を 許可してよろしいか	教育長	事務局長	課 長	課長補佐	係 長	係

マイナンバー記入用紙

子育てのための施設等利用給付又は子どものための教育・保育給付認定の申請に関して、番号確認書類等とともに、マイナンバーを提出します。

1.申請（届出）に係る子ども

氏 名

（ のりしろ ）

上記申請（届出）に係る子どもの生年月日・マイナンバー

氏 名	生年月日	マイナンバー
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	

2.申請（届出）を行う保護者（番号確認書類等が必要です。）

氏 名	生年月日	マイナンバー
	年 月 日	

3.上記以外の世帯員

氏 名	生年月日	マイナンバー
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	

（ 谷折り ）

※ 2の申請（届出）を行う保護者は、下記に番号確認書類等を添付してください。

※ のりしろ欄をのり付けして閉じ、他の申込書類を揃えて左上1箇所をホッチキスで綴じて提出してください。

貼付

申請（届出）を行う保護者の番号確認書類

- ◆ 次のうちいずれか1つ
 - ・マイナンバーカード（裏面）のコピー
 - ・通知カードのコピー
 - ・マイナンバーが記載された住民票（原本）

貼付

申請（届出）を行う保護者の本人確認書類

※ 下記書類のコピー

- ◆ 1点で可能なもの（顔写真付の公的証明書）
 - ・マイナンバーカード（表面）
 - ・パスポート・運転免許証・在留カード
 - ・身体障害者手帳
 - ・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳
- ◆ 2点必要なもの（A2点 またはA1点とB1点）
 - （A：顔写真なしの公的証明書）
 - ・保険証・年金手帳・印鑑登録証明書
 - ・児童扶養手当証書・特別児童扶養手当証書 等
 - （B：顔写真付の証明書）
 - ・学生証・法人が発行した証明書
 - ・公的機関発行の資格証明書

連絡先一覧

連絡先	住所	電話番号
教育委員会 保育幼稚園課 幼児教育・保育係	〒791-0292 東温市見奈良 530-1	089-964-4484
重信幼稚園	〒791-0212 東温市田窪 1108	089-964-3092
認定こども園北吉井幼稚園	〒791-0202 東温市樋口 1400	089-964-5952
川上幼稚園	〒791-0303 東温市北方甲 2655	089-966-3755
東谷幼稚園	〒791-0311 東温市則之内甲 296-1	089-964-4484
西谷幼稚園	〒791-0312 東温市則之内乙 835	089-966-5850

認定こども園北吉井幼稚園における保育2号認定の入所は、「保育所等入所の手引き」を参照ください。